

# 日本証券経済俱楽部

発行所 社団法人 日本証券経済俱楽部  
 編集発行人 小沼 紀雄  
 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8  
 (東京証券会館)  
 〒103-0025 電話03-3669-7491  
<http://www.isec.or.jp>

レポート

No. 456

■ 新春討論会 ■

## 平成18年の課題と展望

<出席者>

慶應義塾大学教授

島田 晴雄

拓殖大学学長

渡辺 利夫

キッコーマン会長

茂木 友三郎

(司会) 中小企業金融公庫総裁

水口 弘一

(平成18年1月6日午後3時より東京証券会館8階ホールで開催した「新春討論会」の要旨で、文責は事務局にあります)

### はじめに

水口 このメンバーで九回目の討論会となります。本日は寒さが厳しく、私の経験からも景気の悪い時には多くの方がお見えになるものの、今年のように幸先の良いスタートを切った時などには、参加される方々も少なくなりがちです。そのような中で、ご来場してくださいました皆様方に非常に感謝しております。皆様方に満足いただける討論会にしていきたいと思っています。

それでは初めに恒例とはなりますが、本日のパネリストの方々をご紹介させていただきます。まず、島田さんですが、二〇〇二年の著書『痛みの先に何があるのか－需要創出型の構造改革』(吉川 洋東大教授との共著)は名著であり、今までこの内容はそのまま生きています。昨年のこの席ではゴルフを始めたと紹介しましたが、最近では絵も描かれており、いずれ個展も開かれるとのことで、極めて多方面で才能を発揮しておられます。もちろん本業でも、慶應義塾大学経済学部教授であるだけでなく、内閣府特命顧問、政府税制調査会特別委員、財

政制度審議会臨時委員、対日投資会議専門部会部会長、そして、富士通総研経済研究所理事長も兼務されております。

渡辺さんは昨年四月、拓殖大学の学長に就任されました。七月に出されました編書『日本の東アジア戦略—共同体への期待と不安』では、東アジア共同体への期待と不安について強調されております。今年の年賀状には「過ぎた昔を恨むじやないが、風が沁みるよ傷の跡」

と、本日ご出席の方々は、当然ご存知の春日八郎の「お富さん」の歌詞の一節を書かれておられました。この言葉を使われた意味なども後ほどご解説していただければと思います。現在も引き続き外務省のODA（政府開発援助）総合戦略会議の議長代理をされています。

茂木さんは経済同友会以来の仲間ですが、新しい日本をつくる国民会議（一一世紀臨調）共同代表をされてい。中央教育審議会副会長、総務省地方制度調査会委員、日独フォーラム日本側座長として、キッコーマン会長を務めながら、内外共に超多忙の充実した活動を続けられておられます。

本日の討論会ですが、まず一〇〇五年の回顧と一〇〇六年の課題について私からご紹介申し上げたあと、内外の政治課題とポスト小泉、堅調な国内景気と不透明要因などの問題を話し合い、株価や為替動向についても触れ、最後に一〇〇六年の課題と中・長期的な提言をそれぞれお伺いする段取りで進めていきたいと思っています。

### 持ち越された全ての案件

水口 さて、戦後六十年に当たる一〇〇五年の回顧ですが、政治については「小泉劇場」という言葉、これにて全てが言い尽くされています。衆議院の解散・総選挙では「改革なくして成長なし」の標語の下、郵政民営化、政策金融改革、財政構造改革と改革路線をひた走ってきました小泉政権が圧倒的に勝利いたしました。しかし、表面的な現象はともかく、具体的に何が起ったかと言えば、結局、全ての問題が一〇〇六年に持ち越されていると思います。

小泉総理は、ポスト小泉に関連して「改革継続内閣である」ことが条件であると宣言し、政策金融改革関連基

# 新春討論会

社団法人日本証券経済俱楽部



本法も、今年の通常国会には提出すると言っています。これに加えて、社会保障制度、年金、介護、医療問題、三位一体の地方改革などの全てが今年に持ち越されています。

経済についても金融システムは、不良債権、設備、雇用の三つの過剰が一応解消されたことで、安定化していますが、まだ地方の金融も含めて本当に安定してきていると断言できるかどうかには、若干の問題が残されています。

企業業績も急速に回復していますが、これも上場企業に関する話で、私の関係している中小企業では、もちろん全体的には良くなってきたとはいいますが、まだまだ水面下にある状況であります。

財政再建問題も、やっと緒につき始めた段階で、今年がデフレ脱却の年になるかどうかについても、財務省(MOF)と日本銀行(BOJ)の間で、現状認識に若干のズレがあります。

証券市場に関するM&A(企業の合併・買収)が盛んとなり、新興通信事業者による既存メディア放送局

への買収騒動や、証券取引所のシステム障害や証券会社の大量株式誤発注問題などの大事件が発生しました。

しかし、市場そのものは昨年（二〇〇五年）の大発会の日経平均一万一千五百十七円が、大納会では一万六千一百十一円と五年ぶりに一万六千円台を記録、東証一部時価総額も十五年ぶりに五百兆円台へと復帰、今年の大発会も二百五十円高で始まるなど極めて明るい状況が続いています。

経済人への日本経済新聞の株価アンケート調査では、最安値が一万三千五百円、最高値が二万三千円です。少し先の話にはなりますが、株式需給では郵貯マネーと団塊マネーの二つが、今後の大好きな話題になってきます。

社会関係では、大成功した愛知万博に因んで昨年は「愛」が二〇〇五年の言葉に選ばれましたが、環境問題に絡んでクールビズも持て囃されました。しかし、その一方では日本の人口が初めて減少に転じるなど、少子高齢化問題がいよいよ現実味を帯び、環境問題や姉歯事件に見られる耐震マンション偽造問題、女児殺害、少年殺人事件が多発し、JR西日本福知山線で死亡者百七人の

大脱線事故が発生するなど、社会の不安定要因も散見されました。

国際問題でのアンケート調査結果では、アメリカの東海岸を襲ったハリケーン「カトリーナ」の大災害、ondonをはじめ世界各地で多発するテロ事件などとともに、東アジア共同体問題が、また対外関係では靖国問題を含め隣国の中国、韓国、朝鮮などアジア諸国、そしてアメリカとの関係が取り上げられています。

その中で最も気になるのが、アメリカの景気、金利であり、中国の人民元や景気、国内二極化現象です。また、FTA（自由貿易協定）交渉の行方や存在感を強めていくインドの登場も注目されます。このようなところが二〇〇五年の回顧と二〇〇六年の展望となります。これを前触れとしまして、先ほど申し上げましたように、まずは内外の政治課題とポスト小泉問題について、外交問題も含めまして自由にお話いただきたいと思います。それでは島田さん、茂木さん、渡辺さんの順番で、それぞれ十分間程度お願いたします。

## 財政赤字が最大の課題

島田 ポスト小泉と山積する政治課題ですが、外交関係は渡辺さんにお願いするとして、私は主として内政の構造問題について、幾つか問題提起をさせていただきます。

いま財政赤字が大変な勢いで累積しています。すでにGDP（国内総生産）比一六〇%を超える、先進諸国の中でも比類のない突出した財政赤字状況です。政府はプライマリーバランス（利払い費を除いた歳出と国債発行

収入を除いた歳入との收支、基礎的財政収支）の黒字化を七年後に達成すると宣言し努力していますが、この膨胀をどのように食い止め、圧縮していくかが最大の課題です。

三位一体改革も税源の地方移譲、補助金の圧縮で、新しい道筋をつけていますが、その効果が出てくるかどうかは郵政同様にこれからです。

そして、私が特に重大だと考えている社会保障関連費については、まだ端緒についたかつかないかの状況です。急増する財政赤字を概観すると、大きな政府を圧縮しても四割程度の影響力であり、あとの六割はおそらく社会保障に關係してくると思われます。

大きな政府の圧縮とは、過去の高度成長時代に構築された仕組みが、そのまま肥大しているのを止めるという

でした。しかし、九月十一日以降は、まさに脱兎の「」とく本当の意味での構造改革が始まりました。

そして、それらの問題を突き詰めていくと、その焦点は財政赤字の累積に集約してきます。大きな政府から小さな政府への流れもその一環で、郵政改革はその象徴的な事象でした。国家公務員九十六万人の中で郵政事業には二十六万人が従事していますが、これらの業務が本当に公務員でなければならないのかが、先の選挙で争われたわけです。

ことですが、社会保障関連費は、別に誰が悪いわけではなく、人々が高齢化していけばどうしても増えてくる費用です。これをどう捉えて、どう圧縮、効率化していくかは国民全体の問題ですが、容易ではありません。年金や医療、介護も高齢化がなければ、これほどの負担にはなりません。

社会保障の主要項目について、小泉後も見据えた上で、少し問題提起させていただきます。まず年金ですが、いまの年金は終戦直前につくられ、五十年前に国民皆年金へと大改革を行い、微調整をしながら今日に至っています。基本的には高度成長経済の若い働き手が多く、高齢者が少ない環境条件下で構築されている制度です。その根本構造が変わってきたわけで、現在の年金のサステナビリティ（持続可能性）はなくなっています。

たとえば月三十万円の所得の人が定年退職すると、いまは月二十万円ほどの年金を受け取れます。一方、その拠出金は労使合わせて四万円程度に過ぎず、差額の十六万円はどこから来るかとなります。制度的には若い人が四人いれば可能であり、高度成長が続いていれば二人で

も十分支えられます。しかし、現実には高度成長もなく、若い人も少なくなつてきており、維持は不可能です。

いまの仕組みのままでサステナビリティをとると、年金十万円を受け取るために、十万円もしくはそれ以上の拠出金が必要だとなります。果たしてこののような年金制度に国民が参加するでしょうか。

一昨年の六月に、調整期間の二十年間で既受給者も含め毎年約〇・九%ずつ受給額を減らしていくとする年金の大改正が行われました。しかし、これもごく部分的な修正にしか過ぎません。

民主党は、厚生年金、国民年金、共済年金を一本化するという対案を出しましたが、その詳しい内容には触れられないまま議論は停滞しています。

現行年金制度は、少子化傾向加速で発表直後から当初の約束を満たせなくなることが判明しました。いずれにしても、拠出を増やして給付を減らすわけですから、国民には不人気で、超党派で議論すべきでしょう。

官庁だけでなく、経済団体も含めて各機関で多くの案が出されております。概観すると、産業界は政府の言つ

てはいる一八%拠出は厳しいので、約一五%拠出で約四六%給付でと試算しています。しかし、問題はいずれの案を採用したとしても、旧年金制度から新年金制度への組み替え時には、旧年金時代の年金請求権と既払い込み差額が四百七十兆円ほどあることです。これをどう処理するかが大問題なのです。

そこで、一つの提案として皆様に考えていただきたいのが、「デス・デューティ」（相続）です。いま日本の国民は高齢化に伴い相当の資産を持ちながら、多くの方々が亡くなりつつありますが、その遺産を四百七十兆円の清算に使うことかもしれません。二、三十年後に、このストック調整が可能となります。そうしないと、この問題を数百年間引きずることにもなってしまいます。自民・民主両党協議会での本格的論議はまだ始まっていますが、ポスト小泉政権が必ず手掛けなければならぬ課題です。

前、日本は先進諸国の中でも比較的医療費増加の少ない国でした。ところが最近、加速度的に増えてきています。その一つの原因が、日本の医療が予防に力点を置かず治療医学に偏り過ぎていることです。しかし、現在の議論はその本質論ではなく、増え続ける医療費をどう圧縮するかに集中しています。経済財政諮問会議では、民間委員がマクロ経済指標に合わせた総量調整を主張し、総理もその立場ですが、現場の厚生労働関係者がとてもできないとのことで、現在、綱引きが行われています。

このマクロの総量規制論議で欠けているのが、実際に医療に関わっている医療サービス提供機関（医院、病院）と医薬会社、患者の三者がそれぞれ合理的に行動すると、医療費を自ら削減しなくてはならないような、ミクロのインセンティブスキームの導入です。

たとえば薬価差が大きかつた時代は、生産性が高く高利益を上げた医薬会社は、リベートを病院に払い込むことをしていました。しかし、現在、薬価差をどんどん縮めており、生産性の低い医薬会社は、当然、淘汰されることになります。これは正しい方向です。

### 必要な仕組みづくり

島田 医療問題では医療費が急増しています。十数年

ただ、医療機関と患者間には依然として大きな問題があります。出来高払いの診療報酬制度のため、どうしても高い薬が使われ、治療期間も長くなりがちです。入院日数を見ても、欧米諸国の数日から一週間に對して、日本は三週間から四週間です。これも入院させているだけで診療報酬が入る仕組みになつていています。

これに対しても、ある種類の病状には一定額の標準的報酬しか払わず、それを超えたら医療機関が負担する包括標準費払い制度にすると、医療機関もこれまでの発想を転換し、徹底的に効率的な医療行為をするようになります。しかも、質の低い医療では評判が悪くなつてしまいますので、質の高い医療での徹底的な競争状況が現出されます。

ただ、このためには莫大な診療データを収集、分析して標準費を確定しなくてはいけません。すでにこれを実行しているアメリカでは、依然、医療費の水準は高いものの、増え方はそれほど大きくなつていません。

患者についても償還払い制度を導入すべきです。病院が高齢者のサロン化していると言われているのも、医療

費が安いと患者側が思つていています。現在は風邪を引いて五袋も六袋も薬を出してもらつて三千円程度です。しかし、実費は一万円ですから、その場合は一万円を払つてもらえば良いのです。そうすると、風邪を引いただけで一万円も取られてはかなわない、人々の行動が変わつてくるはずです。早寝早起き、バランスに配慮した食事、散歩など適度な運動などと健康面に気を使い、結果的に多くの方が健康になつて、医療機関を頼らなくなります。その上で、本当の難病の場合には、支払った大部分の医療費を償還払いしてあげるという仕掛けです。フランスで一度実施しましたが、日本でこそ行うべきでした。私も委員となつている審議会ではかなり主張しましたが、なかなか抵抗が強くて実現できずにきています。このような事柄を地道に実施し、予防医学の発達を支援する仕組みをつくりていければ、医療費の増大問題も必ず克服できると考えています。

大問題となつていても、民間活力をもつと徹底的に導入すべきです。いま介護施設をつくると七五%、運営費の八割から九割の補助があります。介護は

極めて儲かる公的ビジネスになつております、これでは国家財政は成り立ちません。

人口問題では子育て支援が絶対に必要です。子供は減つていくのが当然だと、いま日本中が敗北感にとらわれていますが、そんなことはありません。スウェーデンや

フランスでは子供を増やすことに成功しており、日本もよく勉強すべきです。ただ、五年後に子供が増え始めたとしても、労働力になるのは三十年後ですから、すでにもう手遅れで直近の課題には役立ちませんが、将来への希望を捨てない意味で子育て支援は重要です。

そこで外国人労働力を導入してはとの議論があります。これも基本的人権を付与する導入なら良いのですが、単に低賃金労働をというのでは、社会的大問題が生じてくることは、ドイツなどの経験でも明らかです。最大の解決策は生産性を上げることにあります。それによつて、少ない労働で高い生活水準を維持することが可能となります。

日本の製造業と大手流通業の生産性は世界水準なので、流通業千二百万人、建設・建築業八百万人、サービス業

千五、六百万人と農業が、どの程度、生産性を上げられるかが課題となつてきます。ここをしつかりとできれば、少子化でも日本は相当頑張つていけると考えています。

水口 茂木さん、お願いいいたします。

### ルールを補完するマナー

茂木 二〇〇六年が始まりましたが、二〇〇五年最大のイベントは九月の総選挙でした。自民党が圧勝して民主党が大敗した主な理由は、自民党が分裂し、自然に崩れていくだらうとの判断から、民主党が守りの姿勢に入つてしまつたためです。スポーツやビジネスの世界と同様に政治でも、守りの姿勢に入つてしまつては勝てません。

また、自民党が従来からの支持者と袂を分かつてまでも郵政改革を進めようとリスクテークしたのに対して、民主党が一切リスクテークしなかつたことも、大きな敗因になつたと思います。

今回は小選挙区制による四回目の選挙ですが、初めて小選挙区制らしい結果が出ました。小選挙区では勝つた

側が大勝する傾向があります。英國では完全小選挙区制ですが、保守党が勝つ時には大勝で、サッチャー政権時には、保守党の議席が四百近いのに対し、労働党は二百余りでした。しかし、ブレア労働党党首となつて、今度は労働党が四百近い議席へと立場が逆転してしまいました。

選挙が終わって四ヶ月間経過しましたが、自民、民主両党ともに難題に直面していると思います。自民党は国民の信任を受けたことから、責任を持つて改革を推進しなければなりません。しかし、その一方では、大勝による驕りが心配されます。

改革にはいろいろな方法があり、議論しながら、できるだけ良い方向で進めていくことが必要ですが、驕りが出ると、それができなくなってしまいます。小泉総理の任期の九月まで、驕らずに改革を進めていくことが自民党の課題です。

一方、民主党の課題は、野党ですから自民党と違った政策を打ち出さなければならないと同時に、政権獲得を想定して、国民が安心できる安定感も示さなければなら

ないことです。差別化を図りながら安定感を示す、言葉では簡単ですが、現実には極めて難しいことです。その観点から、前原民主党代表が対案姿勢を打ち出していることは注目に値します。

繰り返しますが、小選挙区制には一方が大勝する特徴があり、次の選挙で民主党が国民に魅力のある政策を打ち出せば、大勝することも十分にあり得ます。

小泉総理は九月までの残された期間で、掲げている幾つかのスローガンを、できるだけ具体化していくなければなりません。その一つが官から民に代表される市場経済化の推進で、その象徴が郵政民営化です。

ただ、基本的に市場経済化の道は正しいものの、昨年の幾つかの事件を見る限り、どの辺りまで進めるかについては、十分に気をつけていかなければなりません。

また、市場経済化は、規制の撤廃、緩和によつて自由市場をつくることが基本ですが、それと同時に市場を支える基盤をつくる必要があります。市場を支える基盤とは、ルール、監視機関、情報公開システム、敗者復活システムの四基盤を整備することです。私はその中でも特

にルールと監視機関の基盤整備が喫緊の課題だと思います。

ルールをしつかり作成するとともに、事後チェックがきちんと行われる体制つくりが必要で、それなくして官から民を進めていくと大変なことにもなりかねません。そして、ルール整備とともに欠かせないのが、マナーの重要性です。経済ばかりではなく、全ての社会をルールだけでカバーしようとすると、大変息苦しい社会になってしまいます。基本的なものはルールでカバーし、そのほかはマナーで補つていく必要性があります。そのたまにはマナー違反のペナルティを課せられるような社会にしていかなければなりません。

うに思われますが、私ども二十一世紀臨調では、その解消へと地方選挙へのマニフェスト導入運動を展開しています。その結果、いろいろな首長選挙でマニフェストが導入されつつあります。地方レベルで、このローカル・マニフェストが浸透してくれば、地方有権者の意識改革にもつながり、地方の行政レベル向上に役立つものと考えています。そうなると、地方への信頼度も高まり、分権化も進むものと思っています。

水口 経済界の立場を離れて、かなり大きな立場から当面の政治課題、市場経済の問題点などについてお伺いいたしました。お話しになられたマナー問題は極めて重要なことで、大量誤発注問題時の一部の証券会社の行動を「美しい行為である」と表現した与謝野金融・経済財政担当大臣の言葉には、その通りだと同感を覚えました。それでは渡辺さん、外交問題を含めてお願ひいたします。

ODAは最も重要な外交手段

そのため、「官から民へ」のスローガンに比べ、「中央から地方へ」のスローガンの進み具合が遅れているよ

渡辺 政府系金融機関改革論議が大きな山を越えま

したが、残る最大のテーマがODAつまり政府開発援助の組織をどうするかです。外交手段であるODAの関連機関と他の政府系金融機関統合問題が同列に論じられて良いはずはありません。ODAがどうあるべきかを本格的に論じ、それに見合った組織再編が構想されなければなりません。

日本は世界第二の経済力を依然、保持していますが、国際秩序形成に軍事力で臨むことは憲法で厳しく禁じられ、海外での軍事力行使には極めて抑制的であります。そうであればこそ、最も重要な外交的手段は、ODAでなければならぬはずです。

ODAの憲法に当たるものがODA大綱です。その冒頭には、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資する」と書かれており、日本のODA理念を集約的に表しています。貧しい人々、虐げられた人々、弱い立場の人間に助力の手を差し伸べ、それによって生まれる開発途上国に対する信頼、尊敬があつて初めて日本の安全と繁栄が確保される、日本外交の目指すべき理念がこの一文に掲げられています。

ODA大綱作成に深く関わってきた、私はそのように考えます。

ODA外交がいかに重要かは、今後十年間で何が生ずるかを想像すれば、すぐに分かります。おそらく国際的なテロリズムとの戦いは恒常的となり、急成長する中国、インドなどとの石油を中心とした資源の国際的争奪戦が熾烈なものとなる可能性が強く、日本の安全保障環境は大きな変化を見せるはずです。

日本は武力行使を禁じている一方で、石油を中心としたエネルギー、食料の供給を開発途上国に依存しています。その日本が生存する手段は「外交力」以外にはありません。繰り返しますが、ODAこそが外交力の決定的に重要な源なのです。

このことを念頭に置いて、次のことは是非知つておいていただきたいのです。日本のODA予算は七〇年代中頃から急増し、九〇年代を通じて世界最大のODA供与国になりました。九〇年代は「ODA大国」日本の時代でした。ところが、九七年をピークに減少し続け、二〇〇五年には、ついにピーク時の三三%減となり、ODA

トップの座をアメリカに譲ってしまいました。アメリカの現在のODA総額は、日本の二倍であり、EU（欧洲連合）が日本のすぐ後に続いています。二、三年もすると、日本は「普通のODA供与国になってしまい可能 性が大です。

エイド・ファティーグつまり援助疲れという言葉も、少し前までは欧米のODAのことと言い表す言葉でしたが、いまでは日本のODAを指すようにもなっています。日本の国際貢献を最も日本らしく展開できるはずのODAにおいて、日本が欧米の後塵を拝することになつてしまつて良いのだろうかという危惧の念を私は強く抱いています。

ただ、「ここまで来たのですから、反転の気運が外務省中心に出できました。衰えつゝあるとは言え、世界第二の経済力を持つ日本ですから、当然のことですが、昨年出された「骨太の方針一〇〇五年」（今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針）では、ODAについてはGNPつまり国民総所得比〇・七%目標の達成に努力すると謳つており、事業量の戦略的拡大

を図つていく旨が表明されました。

現在のODAのGNP比が〇・一%ですから、かなり高い目標だとなります。このGNP比〇・七%は、「骨太の方針」に謳われただけではなく、一昨年にインドネシアのバンドンで開かれたアジア・アフリカ首脳会談の席で、小泉総理が「ミレニアム開発指標に寄与するため、ODAの対GNP比〇・七%目標の達成に向け引き続き努力し、我が国にふさわしい十分な水準を確保する」と表明した日本の国際公約でもあります。

ミレニアム開発指標とは、一〇〇〇年九月のミレニアムサミットと言わたた国連サミットで採択された、一〇一五年までに国際社会が達成すべき人間開発指標です。

これには乳幼児死亡率や妊産婦死亡率、飢餓撲滅、初等教育などを含めて八項目が列挙され、最低限何%までが満たされねばならないかが示されています。

このミレニアム人間開発指標を提示したのは、日本の外務省です。その意味でも〇・七%の達成は、国際的な公約でもあるのです。

ミレニアム開発指標の達成は、アフリカ、特にサハラ

砂漠以南の最貧国つまりサブ・サハラ・アフリカ支援の成否にかかっています。ODAの増額を図り、そのうちどの程度をサブ・サハラ・アフリカに向けるかが、現在の日本のODAで最も重要な政策課題になっています。

話を政府系金融機関改革に戻しますが、ODAは日本外交力発揮が成功するかどうかのキーポイントですが、さらにそのポイントは人材です。外務省への世の中の風当たりは強いのですが、開発途上国の言語や事情に通曉した専門家を、長年にわたって多数輩出してきた組織が外務省である事実に変わりはありません。

その外務省が中心となって、国際協力銀行（JBIC）の一部になっている旧海外経済協力基金（OECF）や、技術協力を主体とする国際協力機構（JICA）、そして大学や研究所で地域研究や国際協力研究に努めている組織の中に潜んでいる優れた人材の知識やノウハウを縦横に組み合わせ、機動的にODAを展開することなくして、日本の外交力を発揮することは難しいと私は常々考えています。

日本のODAを一元化し、これを首相直属の機関とし

て内閣府の中に置くという意見が最近では強いようです。大変大胆な意見ですが、これまで育成、蓄積された人材をどう配分して、機動的な組織を組成するかといつた構想力なくして、そのような議論をしても、あまり説得力を持たないと思います。

ODAにおける専門的人材とは、知識やノウハウを持っていることはもちろんですが、開発途上国のODAの現場で働くことに、人生の意義を見出す熱い情熱や高い志を持つた人間のことです。このような人達の士気つまりモラールを最大限発揮させる組織再編が、改革の精神でなければなりません。

どのような組織が良いかについては、多くの意見があり、それぞれ一得一失がありますが、ODAが外交の重要な手段であるとするならば、外務省の経済協力関係の部署にODAの権限を集中化し、そこがODAの司令塔になるような再編が最もふさわしいのではないかと、現時点では考えています。

近隣諸国との問題につきましては、後ほど申し上げますが、ODAは近隣諸国のみならず、開発途上国全般に

日本のプレゼンスを示し、日本の外交力を高めていくための重要なテーマです。日本の外交力、ODA能力を最大限発揮できるような組織再編が望まれており、そのような時期が目の前に来ています。

### 機能を踏まえた統廃合を

水口 ODAの外交問題について、最も経験豊富な渡辺さんから具体的なお話がありました。私も人材の育成、活用は極めて重要で、JBICやJICAを含めODA外交をどのように進めていくかが問われており、解決しなくてはならない時期に来ているとの意見には全く賛成です。

政府系政策金融機関の話が出ました。私はその渦中にいるわけですが、ご承知のように八機関とは、政策投資銀行、国際協力銀行、公営企業金融公庫、商工中金、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、そして中小企業金融公庫です。この中で政策投資銀行と商工中金の民営化が、すでに決まっています。私も渡辺さんと同じで、ODA関係と国内の政策金融の一本化問題を同列に扱うの

には無理があると考えております。国際協力銀行は渡辺さんのお話しになられた方向でいくと思っています。

あとは、中小企業金融公庫と国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫の三公庫を一つに統合するというもので、期限は二〇〇八年と早くから決まっており、政府は具体的な行政改革基本法を作成して、通常国会に提出すると言っています。

基本法では、すでに出ている政策金融機関を一本化するという基本方針を文書化するだけですので、大きな問題はないと思っています。具体的な検討機関として昨年末に政策金融推進本部が設立されています。小泉総理を本部長に、副本部長が中馬行政改革担当大臣、与謝野金融・経済財政担当大臣、安倍官房長官で、全閣僚が本部員となっており、事務局は一応、行政改革推進本部に設置されています。

私ども三公庫でも、ワーキングチームをつくり、一本化に向けた相互の業務内容の把握や調整などの作業を、現在、進めているところです。

大まかなスケジュールとしては、今年に個別法を作成

し、来年の通常国会で一本化して、再来年の二〇〇八年にスタートする」となっています。しかし、私は政府に対しても、いまのようなペースでは、実現するのはなかなか難しく、早くしないと間に合わないと強く主張しています。

マスコミなどでは、八機関を一機関に統一するなど、数の議論ばかりされがちですが、私は実際にどのような業務を手掛けているのかの機能論をきちんと整理した上で、組織論に向かうのが筋ではないかと思っています。

それでは次のテーマ、景気へと討論を移らせていただきますが、茂木さんは日経平均株価が六月に一万七千円をつけたあと、十二月の一万三千五百円へと先細りを予測されています。そのへんを含めまして、今度は茂木さん、島田さん、渡辺さんの順番でお願いします。

今年の日本経済を見ていく上では、GDPの五〇%以上を占める個人消費とアメリカ景気、この二つの動向が大きな要因になると思っています。

まず個人消費ですが、雇用環境や所得環境が改善された結果、雇用不安もかなり解消されました。ただ、これによって消費が全面的に良い方向に向かうのかと言えば、幾つかの不安要因があります。それは定率減税が今年から縮小されるとともに、年金、医療、財政赤字に伴う増税などの将来不安が依然として解消されていないことです。

茂木 現在の日本の経済状況ですが、一年近く続いた踊り場を脱却して、回復傾向が強まっていると言われています。経済同友会で昨年十二月に実施した景気定点観

測アンケート結果でも、景気が拡大している、あるいは緩やかに拡大しているが、九月の前回調査の八六%から九三%と増える一方で、横ばいが一三%から六%へと減り、今後の景気見通しでも、拡大する、あるいは緩やかに拡大するが八八%、横ばいが一一%ということで、多くの経営者の方々も同じような認識であることが示されています。

政府は、これら国民の将来不安を払拭する道筋、歳出入一体改革の工程表を今年六月にまとめる「骨太方針」